構造		
主要寸法		
配置		
設置年月日	年　月　日	年　月　日
工事着手予定年月日	年　月　日	年　月　日
工事完成予定年月日	年　月　日	年　月　日
使用開始予定年月日	年　月　日	年　月　日
その他参考となるべき事項		

備考　1　有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。
　　2　配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

様式第二を次のように改める。

様式第２（第５条、第８条関係）

特定施設使用（変更）許可申請書

年　月　日

府県知事　殿
（市長）

申請人　氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名　印

瀬戸内海環境保全特別措置法第７条第２項（第８条第４項、第９条）の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年　月　日
特定施設の種類		※施設番号	
有害物質使用特定施設の該当の有無	有　□　　無　□	※審査結果	
△特定施設の構造	別紙１のとおり。	※備考	
△特定施設の使用の方法	別紙２のとおり。		
△汚水等の処理の方法	別紙３のとおり。		
△排出水の量（排水系統別の量を含む。）	別紙４及び別紙５のとおり。		
△排出水の汚染状態（排水系統別の汚染状態を含む。）			
△用水及び排水の系統	別紙６のとおり。		
△特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。）	別紙７のとおり。		

備考　1　特定施設の種類の欄には、当該特定施設が水質汚濁防止法施行令別表第１又はダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第２のいずれに該当するか、並びに当該別表に掲げる当該特定施設の号番号及び名称を記載すること。
　　2　有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙７を提出することを要しない。
　　3　△印の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
　　4　※印の欄には、記載しないこと。
　　5　変更申請の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
　　6　申請書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格Ａ４とすること。
　　7　氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。

様式第二の別紙六の次に別紙七として次のように加える。

別紙７

特定施設の設備

工場又は事業場における施設番号		
特定施設号番号及び名称		
設備		
構造		
主要寸法		
配置		
設置年月日	年　月　日	年　月　日
工事着手予定年月日	年　月　日	年　月　日
工事完成予定年月日	年　月　日	年　月　日
使用開始予定年月日	年　月　日	年　月　日
その他参考となるべき事項		

備考　1　有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。
　　2　配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

（特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則の一部改正）

第三条　特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則（平成六年総理府令第二十五号）の一部を次のように改正する。

第十五条中「別紙一から別紙三まで」を「別紙一、別紙二及び別紙三」に改める。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、平成二十四年六月一日から施行する。